

第2 検討部会 会議録

会議の名称	第5回 第2 検討部会
開催日時	平成19年9月28日(金)18時30分から20時30分
開催場所	川口市職員会館 2階 講座室A
出席者	(部会長)平副委員長 (委員)小川委員、永瀬委員、大関委員、立石委員、石井(邦)委員、河合委員、篠田委員、高橋委員、吉田委員
会議内容	・協働を進めるための行政のあり方 ・市民活動を活性化させるための行政のあり方
会議資料	・第2 検討部会予定案
発言内容	<p>協働を進めるための行政のあり方 一般市民に対する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働活動が進んだ川口市の未来像について、言葉や絵を用いて分かりやすく伝える。 ・市民や団体に理解を高めてもらうため、協働活動についての定義を明確化する。 ・市民活動に対する親しみがたいイメージを払拭する。 ・市民活動について個人レベルでの理解を深める。 ・協働に関する国内外の成功事例について、広報などを通じた情報支援を行う。 ・当面は行政主導による市民に対しての働きかけを行う。 ・イベント等による広報活動を充実し、活発な情報発信を行う。 ・誰でも参加できるような協働事業について、具体的な事例を紹介する。 <p>市役所内の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働推進を目的とした専門部署を設ける。 ・各部署間に横断的な権限を持って協働推進を担う役職を設ける。 ・活動組織の要望について常時対応できる窓口を設置する。 ・市役所の土日開所を行う。 ・市民活動でトラブルが発生した際の対応機関を準備する。 ・専門的な研究部署を設置する。 ・市民活動に関する意見、苦情を受け付ける場を明示する。 <p>行政の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や団体での従事経験によって、職員の視野を広げる。 ・職員に地域活動を体験してもらう。 ・職員も日頃から、一市民の視点で川口市の状況を把握する。 ・市民活動に対して従来の慣例・形式主義では対応できず、これからは新たな対応の必要性について認識する。 ・川口市内では外国人の存在など住民の多様性について理解する。

- ・市民による地域活動でできること、できないことを把握する。
 - ・市民活動・協働について、市職員が学習する場を設ける。
 - ・市内 33 ヶ所の公民館を利用し、市民参加の行政に関する定期的な意見交換の場を設けて職員の意識を高める。
- 行政の政策運営
- ・科学的な知見に基づいた協働的政策形成を行う。
 - ・進めたい事例について条件を明確化し、市民側に対してその必要性を含めた情報発信を継続的に行う。
 - ・従来の協働事業の洗い出しを行い、行政側として進めたい事例を整理する。
 - ・当初段階ではモデル事業を立ち上げ、その事業での試行錯誤から協働活動に関する施策手法を学ぶ。
 - ・迅速な情報公開を可能な限り行う。
 - ・現場主義に根ざした行政運営を行う。
 - ・災害時の対応協働マニュアルを作成する。
 - ・協働事業コンテスト制度、協働事業提案制度を創設する。
 - ・市に対する要望、依頼事項についてフォローを確実に行う。
 - ・アンケートなどで市民のニーズを適切に把握する。
 - ・常に市民の意見を聞く場を持つ。

市民活動を活性化させるための行政のあり方

資金支援

- ・市民などからの寄付制度を創設する。
- ・市民活動の参加者・参加団体に対して地域通貨や交通費といった一定の報酬を支払う。
- ・市民団体に対する補助金の見直しを定期的に行い、補助金交付団体の既得権益化を防ぐ。
- ・施設、物品、情報、資金等の支援が必要な場合に行政が対応できる仕組みを作る。
- ・従来の補助金交付の基準を見直す。

ネットワーク支援

- ・情報交換の場として、公民館の利用促進を行う。
- ・各種活動ごとに情報連絡会のような情報交換の場を設ける。
- ・同じ志を持った市民が協力できる施設を提供する。

人的支援

- ・人材支援が必要な場合、その要求に答えられるボランティア人材の供給体制を整備する。

人材育成

- ・人材育成プログラムを継続的に実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした地域活動に関する教育を行う。 ・学校の先生を対象とする地域活動についての教育を行う。 <p style="margin-left: 2em;">協働活動への行政の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画や支援に留まらず、協働活動自体に対して積極的に行政も参加する。 <p style="margin-left: 2em;">関連事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て、ごみの分別収集、騒音、不法投棄などの面で規制を強化し、実行性の高い条例を設ける。 ・地元町会、集合住宅住民との連携支援について行政からの支援が望まれる。 ・総合計画づくりへの市民参加、政策立案過程の市民参加 <p style="margin-left: 2em;">次回の議論について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の議論整理 ・自治基本条例の性格と範囲 <p style="margin-left: 2em;">自治体の憲法という位置づけだけにとどめるのか 実質的な「動き」を生み出せないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口市はどのようなまちを目指すのか <p style="margin-left: 2em;">今後の部会運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当部会における副部長について永瀬委員、高橋委員の2名を選任
次回以降日程	第6回検討部会 10月12日(金) 18時30分～職員会館2階 講座室A